

令和4年10月14日
水産庁

令和4管理年度における捕鯨業の
漁獲可能量（TAC）配分数量の期中改訂について

令和4管理年度（令和4年1月1日～12月31日）の捕鯨業におけるニタリクジラのTAC配分数量を以下のとおり改訂します。

○ニタリクジラ

TAC配分数量（母船式）187頭（参考：改訂前150頭）

※今回のTAC配分数量の改訂は、水産庁留保分からの追加配分に基づくものです。

改訂後の令和4管理年度のニタリクジラのTAC配分数量（頭）

	捕獲可能量 ※1	漁獲可能量 （TAC） ※2	TAC 配分数量		水産庁 留保分 ※3	混獲数
2回目改訂後 （10月14日付け）	187	187	母船	187	0	0
1回目改訂後 （9月7日付け）	187	187	母船	185	2	0
（参考） 改訂前	187	187	母船	150	37	0

※1：捕獲可能量はIWCで採択された算出方式により算出（令和3年と同数）。

※2：令和4年から、改正漁業法に基づき、TACによる管理に移行。

※3：水産庁留保分は母船式と基地式の調整分であり、ニタリクジラの当初配分数量150頭はTAC（187頭）から水産庁留保分（37頭）を引いた値。